



通信

森づくり活動を開始して今年で11年目に入ります。その間多くの方々に協力をいただき、当初は荒れ放題であった伊勢崎の雑木林も見違えるような姿となってきました。昔は薪炭やキノコの原木として定期的に伐採がされていましたが、ここ半世紀、そのような伐採が行われていないため、樹木が大きく育ちすぎて、本来の雑木林とは別な様相となっています。どちらかという公園的な雑木林になってきているような気がします。

生産の林から癒しの林へと変貌を遂げている雑木林に、今後もどのような利活用が望めるか、今後皆さんで考えながら地域の素晴らしい資産として管理・活用して行きたいと考えております。

1 ふれあいの森伊勢崎清掃活動が1,500人に達成しました

森づくり活動が開始された後から、高勢町の有志による活動で、ふれあいの森伊勢崎の清掃活動が毎月1日実施されています。平成24(2012)年8月1日に開始され、毎月休むことなく活動が継続され、令和元(2019)年11月1日に延べ参加人数が1,500人になりました。そのおかげで、ふれあいの森伊勢崎はいつも非常に良好な環境を維持しています。いつ訪れても気分がよい雑木林になっています。

『継続は力なり』とのことわざがありますが、まさにこのような活動であると思います。皆さんの活動に敬意を表します。



撮影:2019年11月1日 蓬田 武夫

2 ふれあいの森伊勢崎の樹木の放射能測定結果について

東日本大震災の影響で、原木シイタケ等の出荷制限が行われ、真岡市においても、制限解除の見通しは立っておりません。身近に活動している雑木林の放射能がどの程度あるのか、10月27日にチェーンソー講習で伐採したヤマザクラ、クリ、クヌギ、コナラの4種類の原木を、栃木県県東環境森林事務所で検査を実施してもらいました。

その結果、ヤマザクラ:14.6Bq/kg※、クリ:12.3Bq/kg、クヌギ:16.9Bq/kg、コナラ:23.5Bq/kgとなり、基準である40Bq/kg以下を満たしているため、キノコの原木としては安全に使用できることが明らかになりました。

ただし、先ほども記したように、真岡市は、国が原木しいたけを出荷制限しているため、原木栽培で収穫したキノコを販売することはできませんので、この雑木林の原木で栽培したキノコ類は、参加した皆様で食していただければと思います。

※ Bq(ベクレル)/kg(キログラム):1kgあたりの放射能の強さを表す単位。



撮影:2019年10月27日 講習会の様子

2 令和元（2019）年度の活動報告

皆様のご協力のおかげで、令和元年度の森づくり活動も1月26日に無事終了することができました。令和元年度は7回（前半2回、後半5回）の作業を行いました（11月24日の作業は雨天のため中止になりました）。昨年度より『とちぎ森づくりサポーター』の方々にも作業に参加していただき、本年度も引き続き参加をしていただきました。7回の作業で延280名（うち地域外の方33名）に参加いただきました。大変ありがとうございました。

雑木林の中に落葉や伐採した樹木が所々に積んであります。ガーデニングの肥料や薪ストーブの燃料等に自由にお使いください。



11/10の作業終了後皆さんで!!



落枝の集積作業



刈り払い作業



落葉の集積作業



支障木の伐採作業



12/15作業後の収穫祭



美味しいごちそうに感謝!!



1/12作業後の新年会



ひっそりと実るナンテン

3 森づくりと二十四節気

今年の二十四節気と雑節の一覧です。日々の活動や生活の中で改めて感じてみてはいかがでしょうか。農村地域の先人たちは、二十四節気や雑節

で季節の移り変わりを感じとり、生活の中に見事に組みこんでいたなごりを、現在でも感じ取ることができます。

令和2(2020)年 二十四節気の一覧

令和2(2020)年 雑節の一覧

月名	節気	日付	二十四節気の説明
睦月 (1月)	小寒	6日	寒さが本格的になる。
	大寒	20日	一年の中で最も寒い。
如月 (2月)	立春	4日	二十四節気の最初の節。この日から春。
	雨水	19日	雪が雨に変わり、雪や氷は溶けて水となる。
弥生 (3月)	啓蟄	5日	冬籠りの虫が這い出る。
	春分	20日	昼と夜との時間が等しくなる。本格的な春の始まり。
卯月 (4月)	清明	4日	万物がすがすがしく明るく美しい頃。
	穀雨	19日	田畑の準備が整い、それに合わせて春の雨の降る頃。春の季節の最後。
皷月 (5月)	立夏	5日	夏立つ日。この日から夏。
	小満	20日	万物が次第に成長して、一定の大きさに達して来る頃。
水無月 (6月)	芒種	5日	芒種は稲や麦などの種。種播きの時期。
	夏至	21日	一年のうち昼間の時間が一番長い。
文月 (7月)	小暑	7日	暑さも本格的になる時期。
	大暑	22日	最も暑い時期。
葉月 (8月)	立秋	7日	秋の始まり。
	処暑	23日	暑さが収まる頃。
長月 (9月)	白露	7日	大気が冷えてきて、露がで始める頃。
	秋分	22日	昼と夜との時間が等しくなる。本格的な秋の始まり。
神無月 (10月)	寒露	8日	露が冷気によって凍りそうになる頃。
	霜降	23日	霜が降りる頃。
霜月 (11月)	立冬	7日	この日から暦の上で冬。
	小雪	22日	冬の到来が感じられる頃。
師走 (12月)	大雪	7日	雪が激しく降り始める頃。
	冬至	21日	冬の最中で寒さの厳しい時期。

月名	雑節	日付	雑節の説明
睦月 (1月)	土用	18日	立春の前18日間(冬の土用:1月18日~2月3日)
如月 (2月)	節分	3日	季節の分かれ目のことで、もとは四季にあった。立春の前日。
弥生 (3月)	彼岸	17日	春分の前後の3日ずつの計7日のこと 初日を彼岸の入り、当日を中日、終日を明け 17日~23日
卯月 (4月)	土用	16日	立夏の前18日間(春の土用:4月16日~5月4日)
皷月 (5月)	八十八夜	1日	立春から数えて88日目をいう。霜が降りることが少なくなる頃。
水無月 (6月)	入梅	10日	つゆの雨が降り始める頃。
文月 (7月)	半夏生	1日	夏至より10日後
	土用	19日	立秋の前18日間(夏の土用:7月19日~8月6日)
葉月 (8月)	二百十日	31日	立春から数えて、210日目の日。
	彼岸	19日	秋分の前後の3日ずつの計7日のこと 初日を彼岸の入り、当日を中日、終日を明け 19日~25日
神無月 (10月)	土用	20日	立冬の前18日間 秋の土用:10月20日~11月6日

今後とも皆さまのご協力よろしくお願ひします。